

(別記)

## 犬山市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

犬山市は水稲と果樹を主体とする農業生産を展開してきたが、近年は高齢化と兼業化が進んでおり、遊休農地の増加が懸念される。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっており、担い手への利用集積を促進するとともに、他の作物への転換を進めていく必要がある。

### 2 作物ごとの取組方針

#### (1) 主食用米

小規模兼業農家による作付面積が大きいことから、主に自家消費米の作付けが中心であり、担い手による生産が販売用米として出荷されている。担い手への利用集積の促進を図る。生産量については、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案した米生産の推進を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を中心的な転作作物に位置づける。飼料用米は、主に主食用品種で対応し、産地戦略枠を活用して平成30年度には66haの生産を目指す。また、多収品種については、平成27年度から試験的に導入しており、栽培状況を確認しながら作付拡大を推進する。

##### イ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、取組を継続しており、現行の面積を維持していくこととする。

#### (3) 麦、大豆

少数の担い手により取組を行っている。効率的な作物であるが、排水など湿害対策が必要であることから、現行の面積を維持していくこととする。

#### (4) 野菜等の高収益作物

すでに野菜栽培を実施しており、かつ販売ルートを確保している農業者を中心に面積拡大を行っていく。

#### (5) 景観形成作物

景観形成作物については、面積の拡大を推進する。

#### (6) 不作付地の解消

不作付地水田に景観形成作物を推進することにより、耕作放棄地の拡大を防ぎ水田機能の維持を図る。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	432.8	420.0	410.0
飼料用米	63.1	64.5	66.0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
備蓄米	3.2	3.2	3.2
麦	8.1	8.1	8.1
大豆	2.7	2.7	2.7
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物			
野菜	28.0	28.1	29.0
果樹	24.7	24.7	24.7
景観形成作物	0.4	0.5	0.6

### 4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値 : ha)	平成 29 年度 (目標値 : ha)	平成 30 年度 (目標値 : ha)
1	飼料用米	施肥管理、適切な 除草剤施用、畦畔 除草によるカメム シ防除、土壌改良 資材の施用	ア	実施面積	63.1	64.5	66.0
7	高収益作物 (野菜)	高収益作物の 出荷・販売	ア	実施面積	0.19	0.20	0.21

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり